

(広報資料)

令和2年度 交通事業決算概要

令和3年8月4日
京都市交通局
企画総務部財務課
TEL 075-863-5080

1 決算概要

○ 新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様数は激減、影響は甚大

- ・ 令和2年4月に「緊急事態宣言」が発令された際には、市バス・地下鉄の御利用の8割削減を目標に掲げ、減便や運休を実施する等、感染症拡大防止の取組を最優先に実施
- ・ 7月から11月上旬にはG・O・Tトラベルキャンペーンの影響もあり、お客様数は徐々に回復するも、再度感染が拡大し減少傾向のまま推移
- ・ その結果、令和2年度の1日当たりのお客様数は、市バスは24万8千人で前年度比▲10万9千人（▲30.7%）の減少、地下鉄は26万7千人で前年度比▲13万3千人（▲33.2%）の減少
- ・ 運賃収入は、市バスは前年度比▲61億円（▲30.3%）、地下鉄は前年度比▲88億円（▲34.3%）の大幅な減収

○ 感染症対策等を着実に実施、経費削減に努めたものの、市バスは平成14年度以来、地下鉄は平成26年度以来の経常損益の赤字を計上

地下鉄事業の累積資金不足は過去最大となり、経営健全化団体に陥る。

- ・ 「緊急事態宣言」期間の市バス・地下鉄の減便や運休、車両の定期消毒や抗ウイルス加工等、感染症対策を着実に実施
- ・ 厳しい経営状況を踏まえ、日々の安全運行に直接関わらない混雑対策事業の中止や施設改修の規模縮小・延期等の見直しを実施し、経費の削減に努めたものの、運賃収入の大幅な減を埋めるには遠く及ばず、経常損益は、市バスは▲48億円で平成14年度以来の赤字、地下鉄は▲54億円で平成26年度以来の赤字決算
- ・ 地下鉄事業の累積資金不足は▲371億円と過去最大となり、財政健全化法に基づく経営健全化団体に陥る。

○ 「市民の足」を守るため、令和3年度に安定経営に向けた中長期の計画を策定

- ・ 令和3年4月に3度目の「緊急事態宣言」が発令される等、感染拡大により厳しい状況は継続、4月～6月の1日当たりのお客様数は、令和元年度比で市バスは4月：▲37.7%、5月：▲38.1%、6月：▲30.2%、地下鉄は4月：▲34.0%、5月：▲37.3%、6月：▲30.5%
- ・ テレワーク等の新たな生活様式の定着やインバウンドをはじめとした観光の御利用の動向を踏まえると、感染が収束してもお客様の回復には時間を要する。
- ・ 市民の暮らしとまちを支える公共交通として、将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たせるよう、令和3年度中に安定経営に向けた中長期の経営計画を策定、地下鉄は議会の議決を経て経営健全化計画として国に報告

(1) 決算の主要数値

ア 市バス

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 増▲減 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 在籍車両数 | 822両 | 816両 | ▲6両 |
| 走行キロ数 〔1日平均〕 | 88.0千km | 87.8千km | ▲0.2千km |
| 経常損益 | 2億円 | ▲48億円 | ▲50億円 |
| 未処分利益剰余金 | 69億円 | 21億円 | ▲48億円 |
| 資金剰余額 | 65億円 | 25億円 | ▲40億円 |
| 年度末企業債残高 | 53億円 | 65億円 | 12億円 |

イ 地下鉄

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 増▲減 |
|-----------------|----------------|----------------|---------|
| 在籍車両数 | 222両 〔37編成〕 | 222両 〔37編成〕 | — |
| 走行キロ数 〔1日平均〕 | 58.0千km | 57.6千km | ▲0.4千km |
| 経常損益 | 23億円 | ▲54億円 | ▲77億円 |
| 有利子負債 | 3,750億円 | 3,738億円 | ▲12億円 |
| 累積資金不足 | 305億円 | 371億円 | 66億円 |
| 年度末企業債等残高 | 3,445億円 | 3,432億円 | ▲13億円 |

※ 令和2年度は累積資金不足及び年度末企業債等残高の双方に特別減収対策企業債残高が含まれるため合計は有利子負債と一致しない。

※ 年度末企業債等残高の過去最大は平成20年度の4,922億円

(参考) 市バス事業の業務量の推移

車両数

平成24年度 764両
令和元年度 822両 ← +58両

系統数

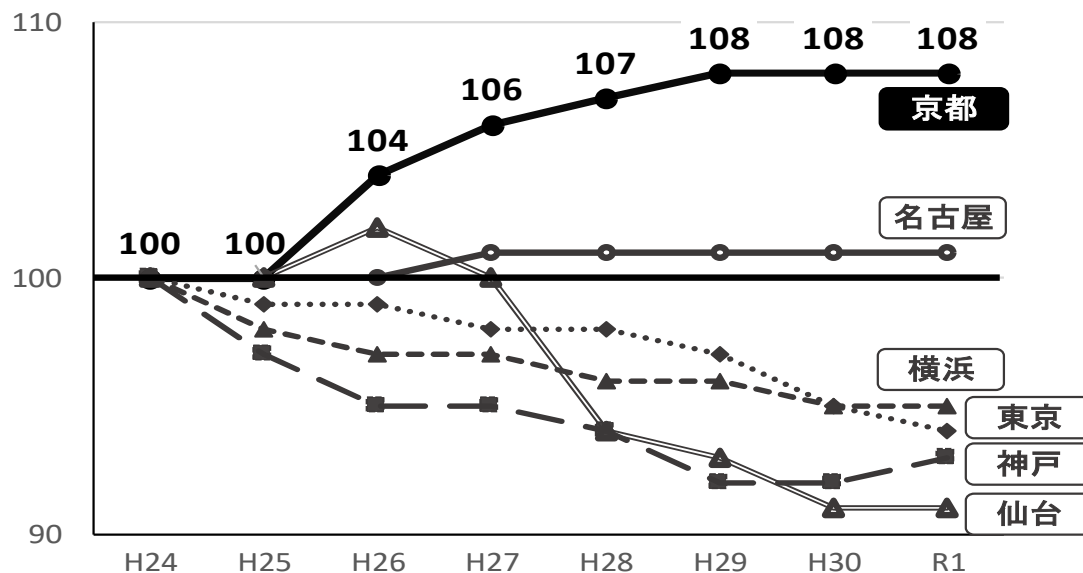
平成24年度 74系統
平成29年度 84系統 ← +10系統

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 車両数 | 764 | 788 | 794 | 804 | 808 | 818 | 818 | 822 | 816 |
| 系統数 | 74 | 74 | 74 | 83 | 83 | 84 | 84 | 82 | 81 |

走行キロ数 主な公営バス6都市の比較 / 平成24年度を100とした場合

(指数)

※公営交通事業要覧より



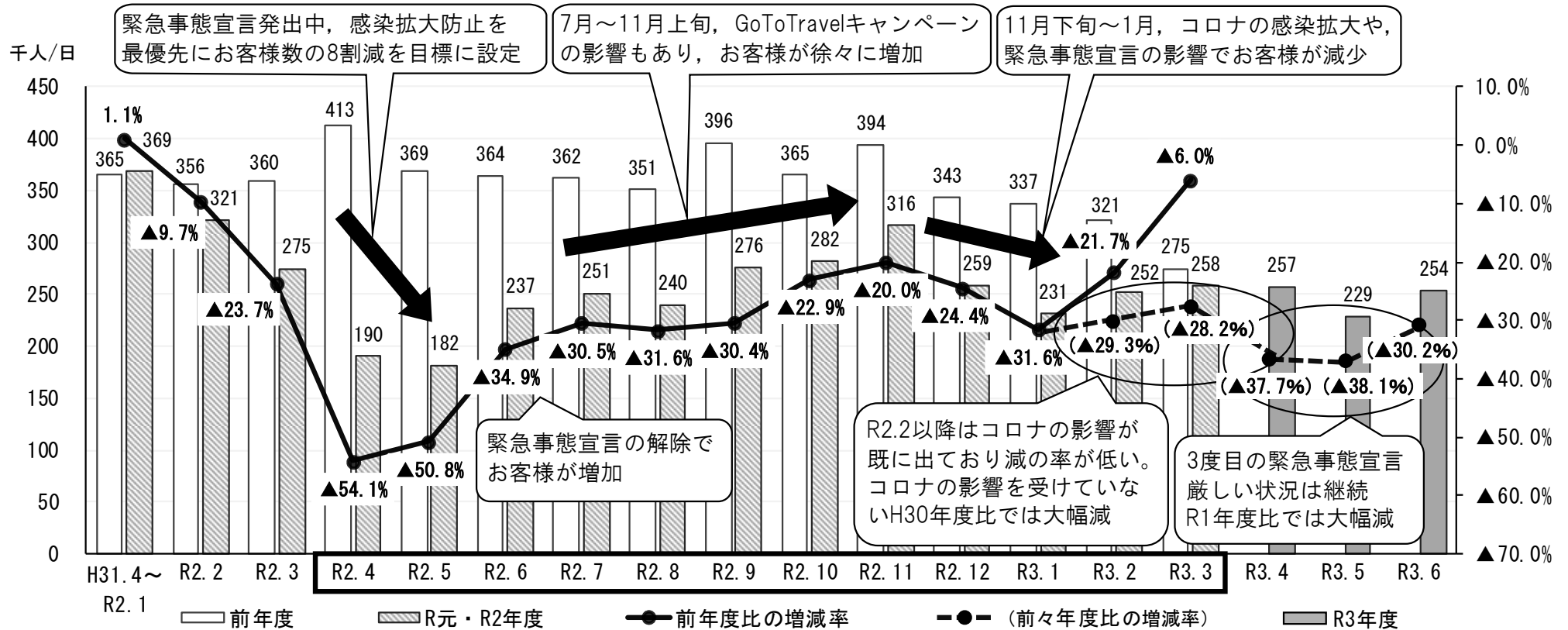
(2) 1日当たりお客様数の状況

ア 市バス

(単位：千人/日)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 | 増減率 |
|----------|-------|-------|-------|---------|
| 市バス | 357 | 248 | ▲ 109 | ▲ 30.7% |
| うち定期 | 96 | 72 | ▲ 24 | ▲ 25.4% |
| うち通勤 | 72 | 63 | ▲ 9 | ▲ 12.7% |
| うち通学(大学) | 17 | 5 | ▲ 12 | ▲ 69.0% |
| うち定期外 | 187 | 99 | ▲ 88 | ▲ 47.2% |

(参考) 新型コロナウイルス発生以降の1日当たりお客様数の推移



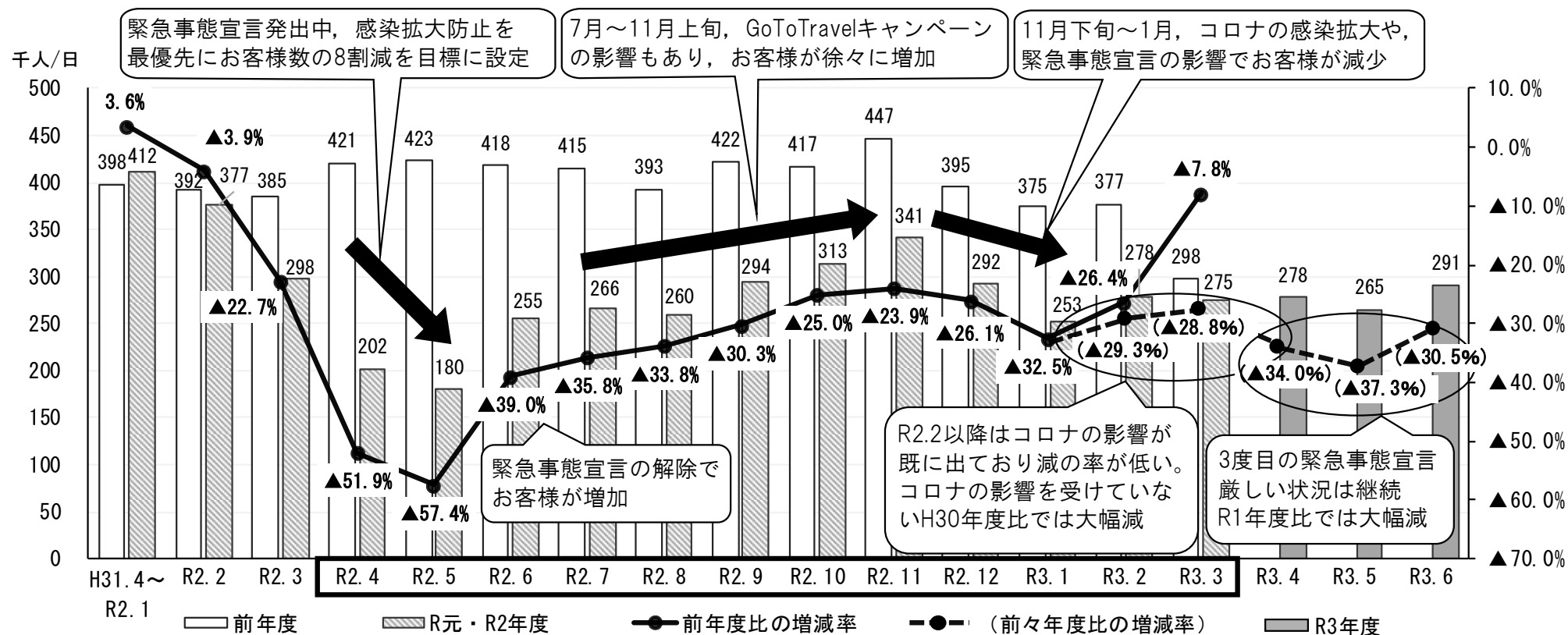
イ 地下鉄

(単位：千人/日)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 増減 | 増減率 |
|----------|-------|-------|-------|---------|
| 地下鉄 | 400 | 267 | ▲ 133 | ▲ 33.2% |
| うち定期 | 168 | 124 | ▲ 44 | ▲ 26.4% |
| うち通勤 | 109 | 96 | ▲ 13 | ▲ 11.2% |
| うち通学(大学) | 40 | 15 | ▲ 25 | ▲ 63.2% |
| うち定期外 | 208 | 119 | ▲ 89 | ▲ 42.9% |

※ 市バス・地下鉄合計
元年度：757千人/日 → 2年度：515千人/日

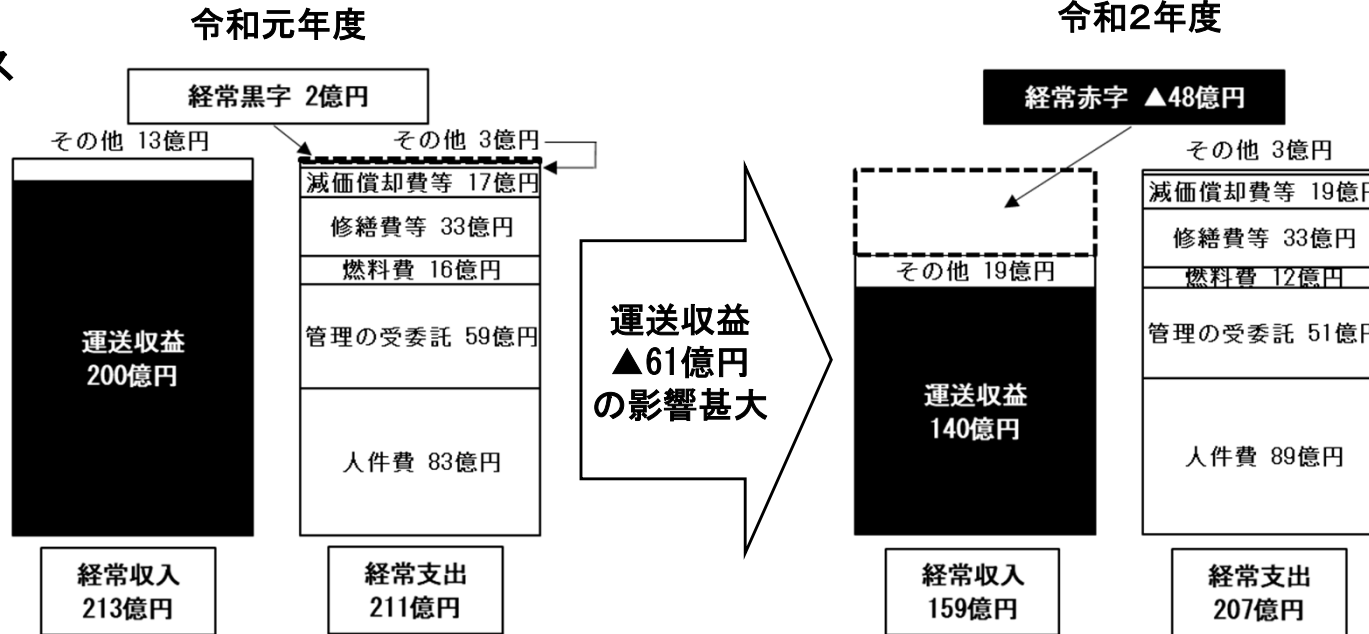
(参考) 新型コロナウイルス発生以降の1日当たりお客様数の推移



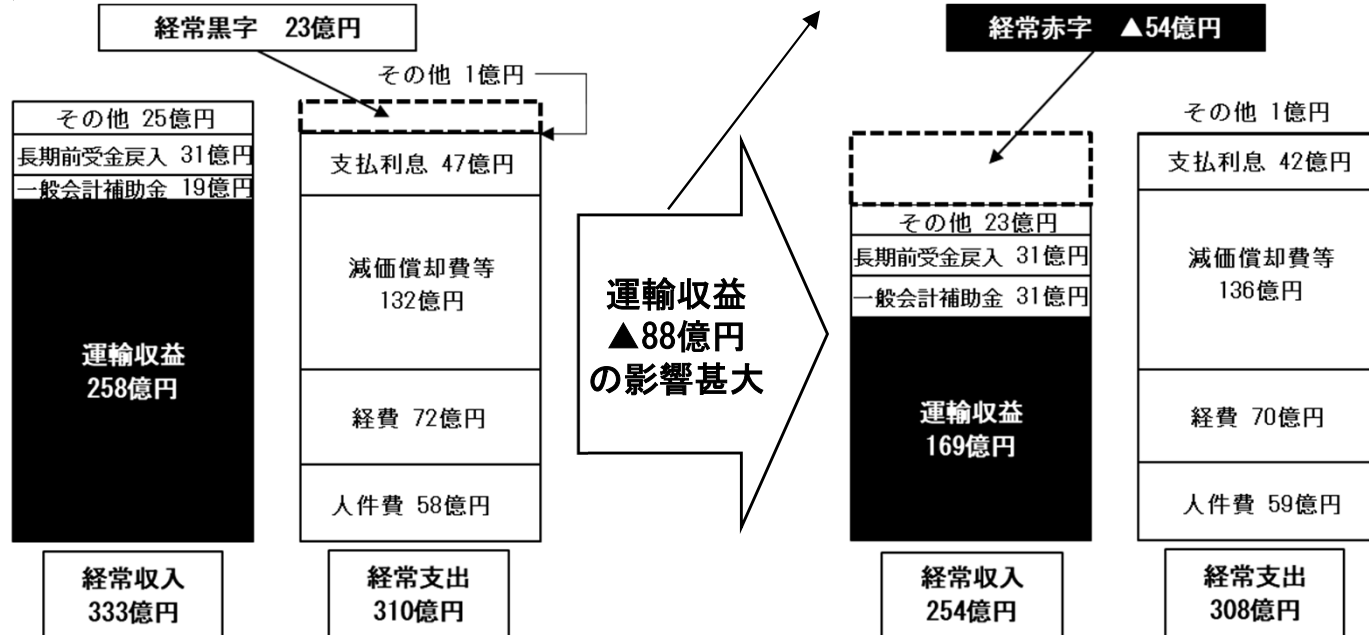
(3) 経常損益の状況

※端数調整で差引等の額が一致しない場合がある。

ア 市バス



イ 地下鉄



前年度末に既に305億円の累積資金不足を有していたことに加え、運輸収益の大幅な悪化により、資金不足比率62.6%（経営健全化基準:20%）
⇒経営健全化団体へ

2 主要事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

- ア 市バス車両（822両）、地下鉄車両（222両）、地下鉄駅トイレの抗ウイルス・抗菌加工の実施
- イ 換気扇の増設等、感染防止対策に配慮した新たな仕様の市バス車両の導入（58両）

- ・換気扇の増設（2箇所 → 3箇所）
- ・座席シートへの抗ウイルス加工生地への導入
- ・最前列の座席の荷物置き場への変更

- ウ 地下鉄券売機及び精算機への抗菌シートの設置
- エ 市バス・地下鉄車両のつり革や手すり、地下鉄駅構内のお客様が触れることが多い箇所の定期消毒の実施
- オ 地下鉄駅やバスターミナル、市バス・地下鉄案内所及び定期券発売所に、アルコール消毒液を設置
- カ 車内放送やポスター・チラシ等を活用した市バス・地下鉄御利用時の感染防止御協力をお願い

R2.4~の緊急事態宣言発令中は市バス・地下鉄のご利用8割削減を目標に



- キ イベント等、集客事業の中止

- ク 緊急事態宣言期間に、感染拡大防止を最優先に市バス急行系統や深夜バス、地下鉄「コトキン・ライナー」等の減便・運休を実施

【市バス】

- ・深夜バスの運休：R2.4/20~5/31, R3.1/18~3/21（MN17号, MN204号, MN205号, MN特西3号）
- ・急行系統の減便及び運休：R2.4/20~5/29（100号, 101号, 102号, 105号, 106号, 110号, 111号）
- ・京都岡崎ループの減便及び運休：R2.4/20~5/24

【地下鉄】

- ・コトキンライナーの休止：R2.4/24~6/4, R3.1/15~
- ・土休日における一部減便：R2.4/29~5/29（土休日の概ね9~23時台までの間、烏丸線及び東西線の通常ダイヤから一部減便（1日の運行本数の約2割減））

- ケ 職員の感染防止のために職場にビニールシートや仕切り板、アルコール消毒液等を設置

(2) 安全対策の推進等

【市バス】

- ア 安全運転訓練車や外部機関を活用した事故防止研修の継続実施や、経験年数や習熟度に応じたきめ細やかな研修の実施

走行10万km当たりの有責事故件数 R元:0.233→R2:0.147件（▲36.9%）
（過去5年間の推移）
H27:0.288 H28:0.266 H29:0.238 H30:0.237 R元:0.233

- イ 運転士の担い手確保策として、女性用施設が未整備であった烏丸営業所に女性専用の休憩室等を整備し、女性がバス運転士として働きやすい環境整備を推進

【地下鉄】

ア 安全対策の推進

(ア) 北大路駅への可動式ホーム柵設置に向け設計着手



R4年度に供用開始予定

(設置例)
烏丸御池駅の可動式ホーム柵

(イ) 烏丸線新型車両の製造に着手



R3年度に1編成
R4～7年度に各2編成
納入予定

新型車両のデザイン

(ウ) 烏丸線ホーム車掌用モニター設備の増設

R2年度：松ヶ崎駅1, 2番ホーム
R3年度：国際会館駅1, 2番ホーム及び鞍馬口駅1番ホーム
※全駅に設置完了

(エ) 駅出入口への止水板の設置による浸水対策の強化 (第二期)

計画期間：R2～5年度
設置箇所：8駅16箇所（令和2年度設置箇所※：国際会館駅）
※ 国の第三次補正を活用した令和3年2月補正分（九条駅、十条駅）については、令和3年度に繰り越して実施

イ 省エネ対策の実施

地下鉄車両車内灯及び駅舎等照明のLED化の推進

車内照明：東西線4編成のLED化を実施
※全車両へのLED化完了（更新予定の烏丸線9編成除く）
駅舎等照明：京都市役所前駅

(3) 経営改善のための取組

ア 事業の見直し・経費の削減

(ア) 混雑対策事業等の見直し

令和2年7月市会で減額補正

- 市バス旅客流動調査及びお客様アンケート調査の実施延期
- 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”案内活動の規模縮小

当初活動予定時間 1,700時間 → 750時間 に縮小

- 手ぶら観光や地下鉄・バスを組み合わせた観光ルートPRの取りやめ
- 大型手荷物に対応したバス車両の導入延期
- 観光に便利な系統の新たな車両デザインの拡大取りやめ

(イ) バス停上屋やバス接近表示器等のバス待ち環境の整備箇所の縮小

上屋：8基 → 3基 バスロケ：5基 → 2基

(ウ) 四条駅南改札口の改集札機増設や醍醐保守事務所外壁・屋上防水工事等の延期

(エ) 企業債の償還負担の平準化策として、リースにより市バス車両を調達

R2年4月：2両 R3年4月：2両

イ 市バス・地下鉄の運行維持のための取組に対する支援として、一般会計から地方創生臨時交付金を財源とした奨励金を収入

運行に対する奨励金
市バス：431,600千円
地下鉄：699,600千円

(4) お客様サービスの向上

【市バス】

ア 前乗り後降り方式を101号系統, 106号系統, 111号系統に拡大【宿泊税充当事業】

H30年度: 100号系統に導入 R元年度: 102号系統に拡大

イ 民間事業者と連携した取組

- ・市バスICOCA定期券の西日本JRバスとの均一運賃区間での共通利用開始(令和2年4月)
- ・高雄地域への均一運賃区間の拡大(令和3年3月)
- ・西日本JRバスとの「バス一日券」等の共通利用化(令和3年3月)

ウ フルカラーLED式行先表示器の導入

H30年度: 62両 R元年度: 193両 R2年度: 193両

エ 北大路バスターミナルのトイレのリニューアル

【地下鉄】

ア 分かりやすい情報発信

(ア) 烏丸線各駅の行先案内表示の更新(ホーム階)及び増設(改札階)に着手

R2年度: 契約 R3年度: 機器製作等に着手
R4~5年度に各駅に設置

(イ) 車内案内表示装置等の4箇国語対応の推進

R2年度: 東西線4編成に設置
全車両への設置完了(更新予定の烏丸線9編成除く)

イ 快適に駅トイレを御利用いただくための取組の推進

(ア) 烏丸線駅トイレのリニューアル

令和2年度: 十条駅, 北山駅 全駅の段差解消が完了

(イ) トイレの特別清掃及び床面コーティングによる美化推進

(5) 市バス路線・ダイヤの編成

ア 令和2年3月実施の新ダイヤ(感染症拡大前)
生活路線は確保したうえで, ルートが重複する系統を見直し, その輸送力を対策が必要な系統へ充当(818両 → 822両)

・四条通等の混雑対策

経路変更による輸送力増強(58号系統) 等

・地域主体のMMと一体となった路線・ダイヤの拡充

70号系統の増便(右京区南太秦学区) 等

・まちづくりの進展に合わせた利便性の向上

嵐電/北野白梅町駅と京阪・叡電/出町柳駅との結節強化(102号系統) 等

イ 令和3年3月実施の新ダイヤ(感染症拡大後)

まちづくりの進展に合わせた経路変更や限られた輸送力の再配分とともに, 観光利用増加を受け運行充実を図ってきた系統について, 御利用状況に応じて見直し(車両822 → 816両)

・お客様の御利用状況に応じたダイヤ編成

平日80回
土休日84.5回の減便

- ・ダイヤの見直し(100号, 101号, 5号, 59号, 京都岡崎ループ等)
- ・系統の統合(110号系統を86号系統に統合)

・まちづくりの進展に合わせた利便性の向上

北泉通の整備完了に伴う左京区総合庁舎へのアクセス向上 等

・西日本JRバスと連携した取組の推進

均一運賃区間の拡大に合わせた8号系統の柵ノ尾 への延伸 等

・地域主体のMMと一体となった路線・ダイヤの拡充

52号系統の本格運行化(上京区仁和学区)

3 財政状況（前年度決算からの増減）

ア 自動車運送事業

（税抜額。ただし、資本的収支は税込額）

| 区 分 | | 令和元年度決算(A) | | 令和2年度決算(B) | | 差引増▲減(B-A) | |
|-----------------|-----------------------|------------|------|------------|------|------------|-----|
| | | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 |
| 経常損益 | 営 業 収 益 | 210 | 03 | 148 | 83 | ▲ 61 | 20 |
| | うち運 送 収 益 | 200 | 15 | 139 | 60 | ▲ 60 | 55 |
| | 営 業 外 収 益 | 3 | 45 | 9 | 85 | 6 | 40 |
| | うち一 般 会 計 補 助 金 | 1 | 31 | 6 | 66 | 5 | 35 |
| | うち長 期 前 受 金 戻 入 | 1 | 22 | 1 | 93 | | 71 |
| | 収 入 計 | 213 | 48 | 158 | 68 | ▲ 54 | 80 |
| | 営 業 費 用 | 209 | 09 | 203 | 89 | ▲ 5 | 20 |
| | うち経 常 人 件 費 | 78 | 86 | 83 | 63 | 4 | 77 |
| | うち退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額 | 4 | 47 | 5 | 18 | | 71 |
| | うち経費(管理の受委託・燃料費・修繕費等) | 108 | 31 | 96 | 68 | ▲ 11 | 63 |
| うち減 価 償 却 費 等 | 17 | 45 | 18 | 40 | | 95 | |
| 営 業 外 費 用 | 2 | 39 | 2 | 84 | | 45 | |
| 支 出 計 | 211 | 48 | 206 | 73 | ▲ 4 | 75 | |
| 経 常 損 益 | 2 | 00 | ▲ 48 | 05 | ▲ 50 | 05 | |
| 特 別 損 益 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 純 損 益 | 2 | 00 | ▲ 48 | 05 | ▲ 50 | 05 | |
| 未 処 分 利 益 剰 余 金 | 69 | 01 | 20 | 96 | ▲ 48 | 05 | |
| 資本的収支 | 収 入 | 19 | 67 | 24 | 58 | 4 | 91 |
| | うち企 業 債 | 17 | 48 | 23 | 08 | 5 | 60 |
| | うち補 助 金 | 2 | 16 | 1 | 00 | ▲ 1 | 16 |
| | 支 出 | 31 | 90 | 35 | 22 | 3 | 32 |
| | うち建 設 改 良 費 | 20 | 42 | 24 | 60 | 4 | 18 |
| | うち企 業 債 償 還 金 | 11 | 48 | 10 | 62 | ▲ | 86 |
| 差 引 | ▲ 12 | 23 | ▲ 10 | 64 | 1 | 59 | |
| 資 金 剰 余 額 | 64 | 72 | 25 | 05 | ▲ 39 | 67 | |
| 年 度 末 企 業 債 残 高 | 52 | 58 | 65 | 04 | 12 | 46 | |

※令和2年度決算には、宿泊税充当事業の財源として、一般会計からの繰入金25百万円が含まれている。(令和元年度決算:2億34百万円)

イ 高速鉄道事業

(税抜額。ただし、資本的収支は税込額)

| 区 分 | | 令和元年度決算(A) | | 令和2年度決算(B) | | 差引増△減(B-A) | |
|-----------|----------------|------------|---------|------------|------|------------|-----|
| | | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 | 億 | 百万円 |
| 経常損益 | 営 業 収 益 | 282 | 56 | 191 | 77 | ▲ 90 | 79 |
| | うち運輸収益 | 257 | 78 | 169 | 42 | ▲ 88 | 36 |
| | 営 業 外 収 益 | 50 | 86 | 62 | 04 | 11 | 18 |
| | うち一般会計補助金 | 19 | 16 | 30 | 54 | 11 | 38 |
| | うち長期前受金戻入 | 31 | 17 | 31 | 09 | ▲ | 08 |
| | 収入計 | 333 | 42 | 253 | 81 | ▲ 79 | 61 |
| | 営 業 費 用 | 261 | 57 | 264 | 25 | 2 | 68 |
| | うち経常人件費 | 53 | 95 | 53 | 93 | ▲ | 02 |
| | うち退職給付引当金繰入額 | 3 | 60 | 4 | 67 | 1 | 07 |
| | うち経費(動力費・修繕費等) | 71 | 68 | 69 | 99 | ▲ 1 | 69 |
| うち減価償却費等 | 132 | 34 | 135 | 66 | 3 | 32 | |
| 営 業 外 費 用 | 48 | 40 | 43 | 48 | ▲ 4 | 92 | |
| 支出計 | 309 | 97 | 307 | 73 | ▲ 2 | 24 | |
| 経常損益 | 23 | 45 | ▲ 53 | 92 | ▲ 77 | 37 | |
| 現金収支 | 120 | 84 | 47 | 44 | ▲ 73 | 40 | |
| 特別損益 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 純損益 | 23 | 45 | ▲ 53 | 92 | ▲ 77 | 37 | |
| ▲ 累積欠損金 | ▲ 3,028 | 24 | ▲ 3,082 | 16 | ▲ 53 | 92 | |
| 資本的収支 | 収 入 | 321 | 47 | 285 | 38 | ▲ 36 | 09 |
| | うち企業債 | 286 | 12 | 246 | 04 | ▲ 40 | 08 |
| | うち補助金 | 8 | 50 | 9 | 09 | | 59 |
| | うち出資 | 26 | 64 | 30 | 14 | 3 | 50 |
| | 支 出 | 446 | 01 | 409 | 76 | ▲ 36 | 25 |
| | うち建設改良費 | 113 | 59 | 123 | 71 | 10 | 12 |
| | うち企業債償還 | 319 | 98 | 272 | 37 | ▲ 47 | 61 |
| 差引 | ▲ 124 | 54 | ▲ 124 | 38 | | 16 | |
| 有利子負債総額 | 3,750 | 35 | 3,737 | 56 | ▲ 12 | 79 | |
| 累積資金不足 | 305 | 42 | 371 | 06 | 65 | 64 | |
| 年度末企業債等残高 | 3,444 | 93 | 3,432 | 34 | ▲ 12 | 59 | |

※R2年度は、累積資金不足及び年度末企業債等残高の双方に特別減収対策企業債残高が含まれるため、合計は有利子負債と一致しない。

※R2年度決算の財政健全化法における資金不足額は120億9百万円となり、営業収益(191億77百万円)に占める割合である
資金不足比率は62.6%(経営健全化基準:20%)となる。